

事務連絡  
平成30年7月3日

各位

社会福祉法人高知県社会福祉協議会  
会長 田村 壮児  
(公印省略)

平成30年度高知県介護支援専門員実務研修受講試験の実施における  
実施要綱の一部改正について（周知）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、平成30年度高知県介護支援専門員実務研修受講試験につきまして、平成30年6月20日付け30高高齢第342号により高知県地域福祉部高齢者福祉課長から、国の実施要綱が一部改正され本年度の試験から適用されることが通知されました。

つきましては、内容をご確認いただき、試験申込の際にはご留意くださいますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 改正箇所

(1) 受験資格(1)イに関する別紙1の条ずれの修正及び文言の追加

(2) 出題範囲の新設及び削除

- ア. 三の6の3 地域密着型通所介護方法論・・・新設
- イ. 三の7の1 介護予防訪問介護方法論・・・削除
- ウ. 三の7の6 介護予防通所介護方法論・・・削除
- エ. 三の9の4 介護医療院サービス方法論・・・新設

(3) 出題範囲変更に伴う出題数の再編

(改正前)		(改正後)	
区分	問題数	区分	問題数
保健医療福祉サービス分野	計 35 問	保健医療福祉サービス分野	計 35 問
保健医療サービスの知識等		保健医療サービスの知識等	<u>20 問</u>
基礎	<u>15 問</u>		
総合	<u>5 問</u>		
福祉サービスの知識等	15 問	福祉サービスの知識等	15 問

※その他区分での再編箇所はありません。

【連絡先】 社会福祉法人高知県社会福祉協議会  
高知県福祉人材センター (担当：柳井)  
〒780-8567 高知市朝倉戊 375-1 ふくし交プラザ内 1階  
TEL：088-844-3511 FAX：088-821-6765